

## 報告案件 1

# 令和元年度会津若松市国民健康保険特別会計決算概要

## 1. 被保険者数の状況

	令和元年度	平成30年度	増減	前年度比
世帯数(世帯)	16,486	16,943	▲457	▲2.7%
被保険者数(人)	25,953	27,005	▲1,052	▲3.9%

(国保事業年報:年間平均)

## 2. 決算の概要

(単位:円)

		令和元年度	平成30年度	増減	前年度比
歳入	国民健康保険税	2,120,108,583	2,231,661,873	▲111,553,290	▲5.0%
	国庫支出金	1,708,000	2,754,822	▲1,046,822	▲38.0%
	県支出金	7,918,479,212	8,036,491,758	▲118,012,546	▲1.5%
	繰入金	1,395,964,762	1,292,544,047	103,420,715	8.0%
	その他	221,875,913	406,173,681	▲184,297,768	▲45.4%
	合計	11,658,136,470	11,969,626,181	▲311,489,711	▲2.6%
歳出	保険給付費	7,785,343,429	7,878,479,170	▲93,135,741	▲1.2%
	国民健康保険事業費 納付金	3,030,626,570	2,934,207,400	96,419,170	3.3%
	保健事業費	117,408,943	117,654,210	▲245,267	▲0.2%
	その他	486,879,648	874,046,891	▲387,167,243	▲44.3%
	合計	11,420,258,590	11,804,387,671	▲384,129,081	▲3.3%
歳入歳出差引額		237,877,880	165,238,510	72,639,370	44.0%

### (1) 収支状況

平成30年度からの国民健康保険制度の県単位化から2年目の決算となったところであり、歳入歳出差引額で2億3,787万7,880円の黒字となっております。

主な要因：国保税の賦課額が見込みを上回ったため。

### (2) 基準外繰入

令和元年度においても、一般会計からの基準外繰入は行いませんでした。

主な要因：県単位化により国費が拡充したことによるもの。

### (3) 国民健康保険税の収納額

前年度比:1億1,155万円の減、5.0%の減となっています。

主な要因：被保険者の減によるもの。

#### (4) 保険給付費(医療費)

前年度比:9,314万円、1.2%の減となりました。

一人当たり医療費は前年度比で増加していますが、県内13市の中では11番目となっており、低い状況にあります。

	令和元年度	平成30年度	増減	前年度比
一人あたり医療費	352,032円	344,484円	7,548円	2.2%

(国保団体連合会資料)

#### (5) 準備金残高の推移

前年度比:9,348万9千円、31.9%の減となりました。

(単位:千円)

	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
年度末の準備金残高	199,930	293,419	84,255	317

## 報告案件 2

### 第 3 期会津若松市国民健康保険事業運営健全化指針の取組報告

被保険者の減少や高齢化、一人あたりの医療費の増加などにより国保事業を取り巻く状況が厳しくなっていることをふまえ、国保事業の健全化のために掲げた以下の4項目についての令和元年度の取組状況は次のとおりです。

#### 1. 国保税の適正賦課と収納率向上の取組

##### (1) 国保税率の改定

国保事業の安定的な運営を図るためには、最も基幹的な財源である国保税を適正に賦課し、収納していくことが重要であり、第2期国保健全化指針では、国保税率の改定を2年ごとに行ってきました。

平成 27 年度に、平成 28・29 年度分の税率を改定しましたが、令和元年度においても税率の改定は行わず、据え置きとすることができました。

##### (2) 国保税調定額、収納額、収納率

収納率の向上を図るため、次の取組を行いました。

- ① 国保推進員の訪問による納付勧奨と収納業務、居住実態調査
- ② 口座振替、コンビニ納付(平成 28 年度より)の推進
- ③ 月末に夜間・休日臨時窓口を設置  
窓口設置の広報として、市政だより掲載のほか、FM 会津のスポット CM を活用
- ④ 短期保険証・資格証明書交付による納税相談機会の確保
- ⑤ 財産調査の実施による担税力確認と財産差押

#### <国保税調定額、収納額、収納率等の推移>

(単位：千円)

年度	区分	調定額	収入額	収納率	収納率(全体)	滞納者数
26年度	現年度	2,642,598	2,423,040	91.69%	74.33%	-
	滞繰分	849,186	172,464	20.31%		
27年度	現年度	2,473,051	2,270,228	91.80%	74.13%	3,385人
	滞繰分	823,120	173,077	21.03%		
28年度	現年度	2,511,737	2,303,361	91.70%	74.87%	3,212人
	滞繰分	799,297	175,584	21.97%		
29年度	現年度	2,397,274	2,190,172	91.36%	73.58%	3,135人
	滞繰分	793,487	157,651	19.87%		
30年度	現年度	2,260,768	2,072,547	91.67%	72.83%	3,068人
	滞繰分	803,345	159,115	19.81%		
元年度	現年度	2,165,356	1,978,068	91.35%	71.66%	3,071人
	滞繰分	793,332	142,040	17.90%		

滞納者数は、現年・滞繰双方に滞納がある場合は1人としてカウント

- ①調定額は、前年度比1億542万円の減、3.44%の減
- ②収納額は、前年度比1億1,155万円の減、5.00%の減
- ③収納率（速報値）

令和元年度現年度の収納率の目標値92.67%は達成できませんでした。

現年度分 91.35%(前年度比0.32ポイントの減) 県内13市中第11位

滞納繰越分 17.90%(前年度比1.90ポイントの減) 県内13市中第8位

合計 71.66%(前年度比1.18ポイントの減) 県内13市中第6位

## 2. 医療費適正化への取組

### (1)レセプト点検

請求内容の点検等を、診療報酬明細書点検専門員8名により行い、給付費の適正化に継続して取り組んだ結果、1.09%の財政効果率となりました。

①被保険者資格点検:国保資格喪失後の受診等

②請求内容点検:再審査請求

③給付発生原因の把握、負担割合誤り等

<令和元年度の実績>

財政効果額	①被保険者資格点検	43,729 千円
	②請求内容点検	28,515 千円
	③徴収金等(不当利得・第三者行為求償)	12,619 千円
	合計④	84,863 千円
診療報酬明細書請求額⑤		7,810,076 千円
財政効果率(④/⑤)		1.09%

### (2)重複・頻回受診者への訪問指導

同一月内に複数の医療機関で受診している被保険者のうち、重複・頻回受診や重複投薬者として適正化が見込まれる方を対象として、保健師による訪問指導を行いました。

①令和元年度実績

対象者24人のうち、11人に訪問指導

## 3. 健康づくりへの取組

……報告案件3にて報告

## 4. その他の取組 ※ジェネリック医薬品の取組……報告案件3にて報告

## 5. 今後の取組

### (1)国保税収納額、収納率

国保税の未納については、訪問しても留守が多く、就労実態も確認できずに納税相談を行えない場合や、口座振替であっても残高不足によって滞納に至る場合もありました。さまざまな状況への対応が必要となることから、今後の収納率向上の取組として次の取組を行います。

- ①研修による納税交渉のスキルアップと収納率向上に関する先進事例の研究
- ②滞納者の担税力を早期に見極め、処分の可否判断を実施
- ③預貯金、生命保険、給与、不動産等、財産調査の強化
- ④インターネット収納の導入による納税環境の整備

## (2)医療費適正化等

医療費適正化については、次の取組を行っていきます。

- ①費用対効果などを検証し、効率化を図りながら実施します。
- ②第三者求償や不当利得などの返還請求を着実に実施します。

健康づくりやその他の取組については、被保険者の健康増進に加えて、医療費の適正化にもつながることから、引き続き事業の点検・評価を行いながら実施していきます。

## データヘルス計画及び特定健康診査等実施計画の取組報告

本市では、国民健康保険被保険者の疾病や医療費の状況を分析して、重点的に取り組むべき健康課題や具体的な目標を明らかにし、被保険者の健康増進と医療費の適正化を進めるため、平成30年3月「会津若松市国民健康保険第2期データヘルス計画・第3期特定健康診査等実施計画」を策定しました。この計画に基づき、健康課題である生活習慣病の発症や重症化予防、高血圧症・糖尿病・脂質異常症の減少、メタボリックシンドロームの減少のため実施した令和元年度の保健事業の実施状況は、次のとおりです。

### 1. 特定健康診査

生活習慣病の予防、早期発見・早期治療を必要とするメタボリックシンドローム該当者などが掘り起こされる重要な健診であり、40歳～74歳の被保険者を対象として実施し、また、受診率の向上にも取り組みました。

#### (1) 実施内容

	会 場	実施時期
集団健診	公民館、コミュニティセンター等 14 箇所	令和元年6月～11月(40日)
施設健診	市内医療機関 42 箇所	令和元年6月～11月

#### ●受診率向上の取組

- ①集団健診では、大江戸温泉物語あいづにおいて、希望者に健康に配慮した朝食と日帰り温泉入浴を安価で提供する取組を6月、10月、11月に計3回実施しました。
- ②受診者への特典として、提携店舗のサービス券や日帰り温泉入浴割引券を配布しました。
- ③令和元年度の未受診者に対し、10月に受診勧奨の通知を郵送しました。
- ④平成27～30年度の4年間を通し継続受診しなかった方に電話勧奨を実施しました。
- ⑤訪問による受診勧奨を実施しました。

勧奨通知と電話勧奨により、516人が受診をし、受診者の増加に効果がありました。

#### (2) 法定受診率・実施者数

	H27	H28	H29	H30	R1	R1目標値
特定健康診査 受診率	45.2%	45.8%	46.2%	47.2%	47.6%	50.0%
対象者数	21,523人	20,546人	19,651人	19,023人	18,579人	-
受診者数	9,730人	9,408人	9,073人	8,988人	8,844人	-

#### ●受診率の状況

※国の目標値 60%

- ①被保険者数の減少に伴い受診者数は減少しています。受診率は、目標に及びませんが、前年と比べ0.4ポイント増加しました。 ※県内13市中 第3位

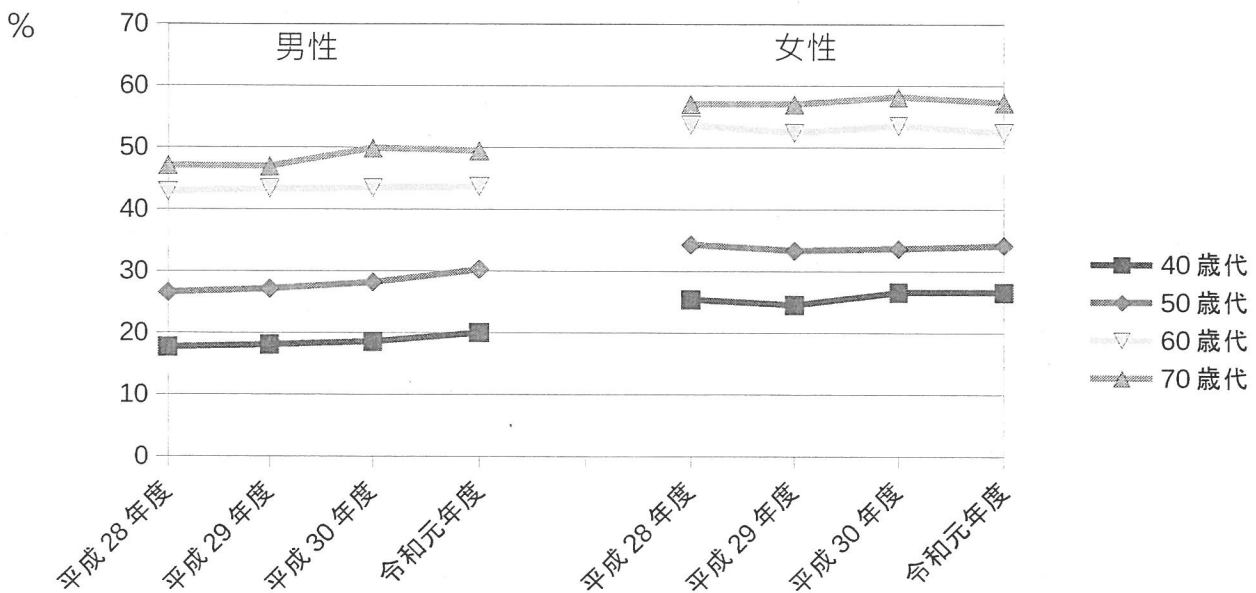
- ②男性の受診率は女性に比べ低い状況ですが、男性の40歳代から60歳代の受診率は年々増加しています。 ※表A
- ③男女とも、若い年代ほど受診率が低い状況です。 ※グラフA
- ④受診率向上の課題は、男性の受診率向上及び若い年代の受診率向上であり、若い年代の健診受診の喚起として、平成28年度から、特定健康診査対象前の39歳の被保険者を対象に、スマートフォンを活用した簡易検査を実施しました。

表 A <年代別・男女別受診率>

※実人数による集計 %

(年代)	男性				女性			
	H28	H29	H30	R元	H28	H29	H30	R元
40歳代	17.69	18.06	18.55	20.01	25.4	24.55	26.55	26.53
50歳代	26.53	27.1	28.18	30.25	34.31	33.31	33.63	34.14
60歳代	42.83	43.3	43.4	43.64	53.65	52.41	53.51	52.44
70歳代	47.1	46.94	49.87	49.45	57.07	57.03	58.23	57.29
合計	37.76	38.22	39.63	40.33	48.51	47.92	49.33	48.8

グラフ A <年代別・男女別受診率の推移>



## 2. 特定保健指導

特定保健指導は、特定健診の結果によりメタボリックシンドローム該当者及び予備群の該当者を対象に、本人が健診結果を理解し、自ら生活習慣の改善を目指して行動できるよう、専門職が支援するものです。

### (1) 実施内容

	実施方法	実施時期
初回面接	家庭訪問、庁舎内面接 等	令和元年8月～令和2年3月
継続的な支援	個別面接・電話等	令和元年9月～令和2年8月

- ①家庭訪問を原則として初回面接を実施し、実施率の向上を図りました。

## (2) 法定実施率

	H27	H28	H29	H30	R1	R1目標値
特定保健指導 実施率	70.6%	65.3%	66.7%	60.0%	66.7%	72.2%
対象者数	1,067人	1,071人	1,041人	1,009人	986人	-
終了者数	753人	699人	694人	605人	658人	-

### ●実施率の状況

- ①被保険者数の減少に伴い、対象者は減少しています。
- ②実施率は、前年度比6.7ポイントの増加しました。計画に掲げた目標値は達成できませんでしたが、国の目標値60%は達成しました。

## 3. 重症化予防事業・糖尿病性腎症重症化予防事業

特定健康診査の結果、血圧、腎機能等の検査項目の結果により医療機関を受診する必要がある方への重症化予防のための保健師による個別支援を実施しました。令和元年度には、心電図検査の要医療者も含め対象者を拡大しました。

また、糖尿病の重症化予防を強化し、新たな透析患者の減少を図るため、平成29年度から血糖に関する対象者を拡大し、保健師による個別支援を実施し、加えて、糖尿病治療中で腎機能が低下している方には、主治医と連携のもと、管理栄養士による栄養指導を実施しました。

さらに、慢性腎臓病(CKD)のリスクの高い方に対し、令和2年3月に予防のための講演会の実施を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症予防対策により、実施を見送りました。

### (1) 個別支援実施内容

	実施方法	実施時期
面接	家庭訪問、庁舎内面接 等	令和元年8月～令和2年8月

### (2) 個別支援実施状況

項目	血圧	腎機能 CKD(慢性 腎病)eGFR	血糖(糖尿病性腎 症重症化予防)	脂質異常 (LDLコレステ ロール)	心電図
支援実施数(人)	174	62	375	70	39



#### 4. その他の取組

令和元年度から、生活習慣病の意識の向上と生活習慣の改善による成人肥満者の減少を図るため、「會津 LEAD」プロジェクトを開始しました。

肺がん検診については、集団健診に加え、令和元年度から施設健診を開始しました。

また、医療費の適正化を図るため、ジェネリック医薬品に切り替えた場合の自己負担軽減額をお知らせする「ジェネリック医薬品利用促進のお知らせ」の通知を年6回実施しました。

#### 5. 特定健康診査・特定保健指導・重症化予防事業等にかかる実施結果

特定健康診査受診者における健診結果の状況は次の表のとおりです。

目標値の達成度について、以下のとおり表記します。

○・・・達成 △・・・未達成だが、改善傾向 ×・・・未達成で、悪化傾向

項目	H28(計画策定時)	H29	H30	R 1	R 1 目標値	達成状況
特定健康診査受診者における						
特定保健指導対象者の減少率 平成20年度比	19.4%	19.8%	21.2%	20.4%	21.0%	△
Ⅱ度高血圧以上※1の者の割合の減少 (実人数ベース)	3.7%	3.7%	4.1%	4.3%	3.5%	×
脂質異常症※2の割合の減少 (実人数ベース)	3.3%	2.8%	3.3%	3.0%	3.2%	○
糖尿病治療継続者※3の割合の増加 (実人数ベース)	59.4%	59.3%	63.0%	59.2%	64.0%	×
糖尿病有病者※4の増加の抑制 (実人数ベース)	8.3%	9.2%	8.7%	9.2%	8.2%	×
腎機能低下者※5の割合の減少 (実人数ベース)	2.4%	2.5%	2.2%	1.9%	2.3%	○
50代男性受診者に占めるメタボ 該当者の割合の減少	30.6%	33.5%	33.7%	32.2%	30.4%	×
喫煙率の減少	15.2%	15.3%	15.3%	15.3%	15.0%	×
ジェネリック医薬品の普及率向上 (年平均)	76.0%	79.9%	83.0%	85.3%	77.0%	○

※1 Ⅱ度高血圧以上 収縮期血圧 160 以上又は拡張期血圧 100 以上

※2 脂質異常症 LDL コレステロール 180mg/dl 以上

※3 糖尿病治療継続者 HbA1c(NGSP)6.5%以上の人のうち治療中と回答した人

※4 糖尿病有病者 HbA1c(NGSP)6.5%以上の人

※5 腎機能低下者 eGFR50 未満の人(70 歳以上の場合、eGFR40 未満)

## ●項目ごとの結果について

- ①特定保健指導対象者の割合は、目標には及ばないものの減少傾向にあります。
- ②特定健診受診者におけるⅡ度高血圧以上の該当者の割合は年々増加しており、糖尿病の有病者の割合は、増加傾向にあります。糖尿病治療継続者については、平成30年に増加したものの令和元年には減少しました。また、50代男性受診者に占めるメタボ該当者についても悪化傾向にあります。
- ③特定健診受診者における脂質異常症や腎機能低下者の割合は減少傾向にあり、令和元年度の目標を達成しました。
- ④喫煙率は増加してはいないものの、横ばいでした。
- ⑤ジェネリック医薬品の普及率は、国の目標値80%を達成しました。

## 6. 今後の取組

これまでの取組状況や目標の達成状況の結果をふまえ、計画に掲げた目標達成に向け、生活習慣病の予防や健康づくりのため、次の取組を行っていきます。

- ①特定健康診査受診率や特定保健指導実施率の向上に引き続き取り組み、一人でも多くの方の健康状態の把握に努め、効果的な保健指導を実施します。
- ②高血圧、血糖等の検査項目において目標を達成できず、また目標達成のためには継続した取り組みが必要となるため、血圧や脂質、血糖、腎機能等の検査結果による保健指導を引き続き実施していきます。
- ③メタボリックシンドローム該当者の減少のため、肥満解消とあわせ、肥満予防のための生活習慣に関する啓発を引き続き実施します。
- ④新たな透析患者の減少のため、糖尿病性腎症重症化予防プログラムにより、医療機関受診勧奨のための個別支援や、糖尿病治療中で腎機能低下者へは主治医と連携した栄養指導等を引き続き実施していきます。